

## コンプライアンスへの取り組み

### コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンスとは、法令をはじめ、金庫の内部規程から社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。

当金庫では、信用金庫法に基づく協同組織金融機関としての高い公共性と地域社会・地域経済の発展に寄与するという社会的使命と責任の大きさを十分に認識し、健全・堅実な業務運営に努めております。

さらに、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業倫理確立のため「コンプライアンス基本方針」を定め、その実現に向けて役職員全員が一丸となって取り組んでおります。

### ■コンプライアンスへの取り組み

当金庫では、コンプライアンスに関する統括部署をリスク管理統括部とし、本部および営業部には「コンプライアンス担当者」を配置しております。

リスク管理統括部は、コンプライアンス実現のための

具体的な実践計画書である『コンプライアンス・プログラム』を毎期策定するなどコンプライアンスに係る企画・立案、推進及び実施状況等の把握を行い、コンプライアンス担当者は、コンプライアンスに関する諸事項の周知徹底を行うとともに、コンプライアンス実施状況をリスク管理統括部に報告を行うなど、その実践に取り組んでおります。

また、コンプライアンスの統括部門として、常勤理事および本部各部長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する各種事項の協議を行っております。コンプライアンス委員会で協議した事項については、役員会および理事会に報告を行っております。

このほか、業務統括部内に「相談センター」を設置し、「苦情相談担当者」を配置しております。苦情相談担当者は、お客様から寄せられたご意見や苦情等への対応を行うとともに、ご意見や苦情等の状況をリスク管理統括部に報告を行っております。報告された事項は、コンプライアンス担当者を通じて各部店に周知を行い、再発防止に努めております。

## 反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫では、政府より平成19年6月に公表されました「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、『反社会的勢力に対する基本方針』を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行わない。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

### 金融犯罪撲滅へ向けた取り組みの強化

当金庫では、お客さまの安全性確保を第一に考え、地元警察署と連携し、振込め詐欺等の金融犯罪撲滅へ向けた取り組みを強化しています。



振込め詐欺被害の未然防止活動が評価され、地元警察署から多数の表彰をいただいております。